

【1】学校図書館司書教諭の資格取得について

- (1) 学校図書館司書教諭(以後、「司書教諭」と略)とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の学校図書館で働く教諭のことを言う。
- (2) 司書教諭の資格を取得するには、学校図書館司書教諭講習規程に定める 5 つの科目を受講する必要がある。この講習を受講できるのは、大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した学生である。講習終了に必要な全科目を修得した学生には、修了証書が交付される。ただし、大学在学中の学生の場合、修了証書の効力は、その者が学校の教諭の免許状を取得した時点から生じる。
- (3) この講習の日時等は、掲示等で確認すること。ただし、毎年度、全ての講習科目が開講される訳ではない。
- (4) 講習科目は、以下の通り。

科目	単位数	開講形態
学校経営と学校図書館	2	概ね夏季休業中の 集中講義
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	